

おたより

議会だより

第 131 号

令和 5 年 7 月 発行

発行 小 谷 村 議 会

編集 議会だより編集委員会

長野県北安曇郡小谷村 〒399-9494

TEL 0261-82-2001

FAX 0261-82-2232

印刷 株式会社プラルト



観光客で賑わう 柵池自然園に期待

補正予算・条例案・報告事案等を審議・6月定例会 ……②～③

村政を問う ……④

一般質問 ……⑤～⑪

委員会報告・編集後記 ……⑫



補正予算・条例案・報告事案等を審議

6月定例会（会期：6月8日～16日）

◇ 専決処分等報告

番号	件名	内容	審議結果
報第5号	令和4年度小谷村一般会計補正予算（第11号）の専決処分報告	500万円減額 総額46億6,100万円	承認 （全員賛成）
報第6号	令和4年度小谷村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分報告	2,530万円減額 総額3億4,480万円	承認 （全員賛成）
報第7号	令和4年度小谷村国民健康保険診療施設特別会計補正予算（第5号）の専決処分報告	750万円減額 総額8,520万円	承認 （全員賛成）
報第8号	令和4年度小谷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分報告	100万円減額 総額3,860万円	承認 （全員賛成）
報第9号	令和5年度小谷村一般会計補正予算（第1号）の専決処分報告	400万円追加 総額40億9,400万円	承認 （全員賛成）
報第10号	損害賠償の和解並びに額を定めることについての専決処分報告	除雪作業中の接触による物損の保障 3件 662,041円	議会の委任による 専決処分手項
報第11号	工事請負契約締結（小谷橋橋梁修繕工事）の専決処分報告	契約金額：1億1,165万円 契約相手方：金森建設株式会社小谷営業所	承認 （全員賛成）

◇ 一般報告（報告のみ）

番号	件名	内容
報第12号	令和4年度小谷村一般会計繰越明許費繰越計算報告	財産管理一般経費 以下15事業 1億4,152万9,000円を次年度へ繰越
報第13号	令和4年度小谷村簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告について	番場配水池送水管布設替工事 以下2事業 1,567万円を次年度へ繰越
報第14号	令和4年度小谷村下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	処理場耐震診断事業 2,600万円を次年度へ繰越
報第15号	出資法人の経営状況報告（株式会社道の駅おたり）	総売上額2億6,355万1千円（前年比145%） 当期純利益額1,747万6千円
報第16号	出資法人の経営状況報告（株式会社おたり振興公社）	サンテインおたり 5,579万5千円（前年比125.5%） 雨飾荘 6,558万7千円（前年比124.3%） 榎池山荘 4,681万1千円（前年比150.1%） ビジターセンター（自然園） 1,195万円（前年比124.2%） キャンプ場 242万9千円（前年比210.1%）
報第17号	令和4年度小谷村教育委員会事務事業の点検及び評価報告	教育行政の執行管理、おたり学校園運営委員会の運営、公営おたり塾運営、希少チョウの住民共働による保護・啓発活動の継続、スポーツ振興 など

◇ 議案

番号	件名	内容	審議結果
議案第23号	小谷村税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、関連する小谷村税条例の一部を改正	可決 （全員賛成）
議案第24号	小谷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、関連する小谷村国民健康保険税条例の一部を改正	可決 （全員賛成）
議案第25号	小谷村中小企業経営支援利子補給基金条例の制定について	物価高・燃料費高騰等の要因により、融資を受けた村内事業者の事業の継続を支える基金を設置するため、新たに条例を制定	可決 （全員賛成）

議案 第26号	令和5年度小谷村一般会計補正予算 (第2号)	3億1,100万円 総額44億500万円	可決 (全員賛成)
議案 第27号	令和5年度小谷村国民健康保険特別会 計補正予算(第1号)	130万円追加 総額3億6,000万円	可決 (全員賛成)
議案 第28号	令和5年度小谷村国民健康保険診療施 設特別会計補正予算(第1号)	120万円減額 総額8,980万円	可決 (全員賛成)
議案 第29号	令和5年度小谷村簡易水道事業会計 補正予算(第1号)	収益的支出 8万6千円追加 総額1億4,027万6千円 資本的収入 226万5千円追加 総額 6,277万5千円 資本的支出 264万円追加 総額 9,139万2千円	可決 (全員賛成)
議案 第30号	令和5年度小谷村下水道事業会計補正 予算(第1号)	収益的収入 66万5千円追加 総額1億5,191万1千円 収益的支出予算 66万5千円追加 総額1億5,120万5千円 資本的収入 126万5千円追加 総額1億 210万3千円 資本的支出予算 136万3千円追加 総額1億 221万5千円	可決 (全員賛成)
議案 第31号	小谷村固定資産評価審査委員会委員の 選任について	山田 健氏 令和5年6月19日から	可決 (全員賛成)

◇ 請願・陳情

番号 付託委員会	件名	提出者	審議結果
請第6号 総務委員会	「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める 意見書」の採択を求める陳情書	長野県労働組合連合会 議長 細尾 俊彦	継続審議 (賛成多数) 反対: 曾根原
請第7号 経済委員会	里見地区村道無散水施設に関する陳情書	里見地区自治会長 富野 岳文 里見地区住民一同	採 択 (全員賛成)

◇ 議員発議

番号	件名	内 容	審議結果
発議 第4号	小谷村議会の個人情報の保護に関する 条例の一部を改正する条例	議会の事務局の職員又は職員であった者等が、正 当な理由がないのに、個人の秘密に属する事項 が記録された個人情報ファイルを提供したとき等 の、罰則について改正	可決 (全員賛成)

◇ 追加提出議案

番号	件名	内 容	審議結果
議案 第32号	小谷村特別職の職員で常勤のもの給 与及び旅費に関する条例の一部を改正 する条例について	特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に 伴い、期末手当の支給割合を改正	可決 (全員賛成)
議案 第33号	小谷村議会の議員の報酬及び費用弁償 に関する条例の一部を改正する条例に ついて	「特別職の職員の給与に関する法律」の一部改正 に伴い、期末手当の支給割合を改正	可決 (全員賛成)
議案 第34号	小谷村保養センターの設置及び管理に 関する条例の一部を改正する条例につ いて	施設の利用に係る料金を改正	可決 (全員賛成)
議案 第35号	教育委員会委員の任命について	太田 久吉氏 令和5年8月8日から	同 意 (全員賛成)

※賛成・反対は審査結果に対して

7人の議員が、村政を問う

一般質問は、定例議会において執行機関に疑問点や所信を問います。

質問通告書を5月26日に提出。質問時間は1人60分です。

CATVで公開されていますが、直接議会を傍聴してみませんか。

傍聴を希望される方は、当日、役場3階の議会事務局へお越しください。

〈質問事項〉 (質問順)

1、横澤 匠 議員	① 地域雇用対策の取り組み方針について	(5ページ)
	② 関係人口創出・拡大の取り組みについて	
2、相澤 稔 議員	① 2期目の村政運営について	(6ページ)
	② 村民の皆様と作り上げていく村政について	
3、深澤 英喜 議員	① 積立(基金)について	(7ページ)
	② 梅池自然園運営管理について	
4、宮澤 正廣 議員	① 空き家対策について	(8ページ)
	② 白馬高校への今後の支援について	
5、曾根原恵子 議員	① 学校給食が守る子どもの心身と未来	(9ページ)
	② 塩の道・古道・里山を観光資源として整備を	
6、吉岡 久人 議員	① 学校給食無料化の公約について	(10ページ)
7、柴田 友造 議員	① 山村留学について	(11ページ)
	② 「かやぶき職人を始めとする伝統工匠職人の里」構想について	
	③ 草原サミットについて	

一般質問の申し合わせ事項

- ・ 発言の内容は「回答を求める発言」、「提言」であるか明確にする。
- ・ 通告書は議会運営委員会開催日の午前9時までの提出。
- ・ 質問の順序は通告書の受付順。
- ・ 一問一答方式。
- ・ 質問時間は答弁を含め、1人1時間以内。
- ・ 質問(再質問も含め)回数制限はない。

一般質問のページは、質問議員が各自で作成しています。



よこさわ たくみ
横澤 たくみ 議員

問 雇用創出・雇用者住宅対策は

答 雇用対策協議会の設置

地域雇用対策に

ついて

問 少子高齢化・人口減少対策として、移住定住促進に尽力しているが安定した雇用の場が必要だ。

雇用対策として「おたり地域づくり協同組合」が設立されてから、2年弱が経過している。

組合設立における目標と成果は。

答 **村長** 地域人口急減に対処するための特定地域づくり事業が施行されたことで、小谷村地域づくり協同組合を設立、令和3年12月より事業を開始した。

設立当初、当組合で雇用した職員を派遣させる計画で6名の雇用に計画してスタートした。この6月で1年半経過したが、令和3年12月から翌1月にかけて2名、令和4年12月に1名が就職した。この3名の前住所は、新潟、島根、北海道からの転職である。

計画に対して半数であるが現在、3名とも派遣先で業務に就いていると報告を受けている。

問 事業の課題・今後の取り組み方針は。

答 **村長** 課題については、やはり住宅事情である。1年を通して就業することに對して、村内の住宅環境が整備されていない状況である。現に雇用者のうち1名は希望する住宅環境がなく、村外から通勤している状況である。

今後の取り組みについては、協同組合が企業として収益を得るために、6名以上の雇用が必要であることから安定した経営のための努力、移住者に対する雇用の場の提供を進めていく。

問 5年、10年先を見据えた地域雇用の創出についての取り組みは。

答 **村長** 5年・10年先を見据えた地域雇用については、人口増加の見込みが厳しい情勢を考える

と、小谷村のような地域では、やはり都市部からの移住・転入者などの雇用に期待していくことになるが、機械化・デジタル化などの時代の進歩に伴った職や雇用体系の改善も考えていかなければならない。

関係人口創出に

ついて

と、小谷村のような地域では、やはり都市部からの移住・転入者などの雇用に期待していくことになるが、機械化・デジタル化などの時代の進歩に伴った職や雇用体系の改善も考えていかなければならない。

問 村の重要課題である人手不足・担い手不足。課題解消に向けて、関係人口の創出・拡大が新たなアプローチだと考えられるが、村としての考えは。

答 **村長** 全国的にも人手不足は課題となっている。小谷村は、夏と冬で環境の変化が激しく、1年間同じ業務を行うことができないケースが大半である。かつては、季節労働者の確保が容易な時代だったが、現在は全く異なる時代である。これらを踏まえ、これからの雇用の確保については、村内及び近郊か

ら雇用は厳しいと予想する。従って都市部からの雇用促進を推奨し、各企業で行うリクルート活動などへ積極的支援を行う。

問 関係人口創出・拡大への取り組み強化は雇用確保へ期待が持てる施策と考えられるが、今後の村の取り組み方針は。

答 **村長** 通年雇用ができるよう仕事の狭間期間などへの公的業務の発注体制の見直しなどにより業務量の確保を考える。また、積極的に外部からの雇用の確保を促すためにも受入雇用者の住宅は欠かせないことである。

そこで、雇用促進住宅の環境整備を目指すべく議論をしていきたいと考えている。今後、積極的かつ計画的に取り組むために、「雇用対策協議会」など組織化して、行政だけでなく、民間事業者と連携し、情勢を考慮して雇用対策に取り組みたい。

ら雇用は厳しいと予想する。従って都市部からの雇用促進を推奨し、各企業で行うリクルート活動などへ積極的支援を行う。



あいざわ みのる
相澤 稔 議員

問 村民の皆様と 作り上げていく村政とは

答 対話を深め、役場や職員が身近な 相談相手と認めてもらえるよう努める

2期目の 村政運営について

問

村民の信任をいただき、今後4年間村政を担うことになった。自身で及第点を与えられると思うものは何か。引き続き取り組む事業として重要と考えているものは何か。

選挙戦で訴えた『次なる決意』五つの施策（公約）の優先順位は。

実現に向けてどんな手順で進めていくか。又、中でも給食費の無償化については村長の意気込みが感じられる。その公約の実現を期待して村政を託した村民がかなりいたものと思う。村長に信任された今、公約の実現を目指すのは極めて当り前のことと思うが。

答

村長 慣れない行政運営のなかで必死に取り組んできた。コロナの影響もあり、様々な制約が課せられたが、精一杯取り組んでいる私を評価していた

いただいたものと理解している。

やり残したことは全て継続して取り組むが、強いて重要と考えているもの3事業は

「おたりつぐらの運営」「観光地域づくり」「安心して子育てができる環境」である。

五つの施策（公約）は優先順位という観点でなく、どの項目についてもできることはすぐに実行する、すぐに着手すべきと考えている。多くの方々に理解し、協力いただけるよう丁寧に説明し実現に努める。

中村村長の基本理念 『村民の皆様と作り 上げていく村政』 について

問

過去には議員からも協働という面において、合意形成の機会の有無や役場庁内の連携の希薄さなどの意見があった。地域を訪れての対話、意見交換、又、庁内の組織点検、機構改革など具体的に考えてい

るプランはあるか。

答

村長 やり残したことを実践するため、早急に52の集落すべてを回る計画を進めている。又、事前調整のうえ直接面談、意見交換にも対応する。庁内の機構改革などは業務の複雑化や多様化を踏まえ今後検討課題も多い。職員が村民の身近な相談相手であること、村民との距離が縮まることを目指したい。

問

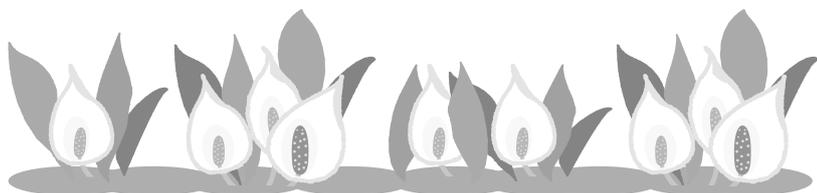
今後、子供家庭センターの設置など庁内を横断した組織の運営が必須となる。横の連携が欠かせない。役場の職員が皆同じ方向を向いて取り組む、進んでいくことが大切である。副村長には村長と職員との間に立って、大変な役回りであるが汗をかいてもらいたい。

役場や職員が身近に感じられないと思っている村民が意外と多い。役場を訪れても多くの職員が下を向いて執務に励んでいる。各課

の配置換えなども検討し、親しみやすい、訪れやすいそんな存在を望む。

答

総務課長 庁内の各課の配置は5年前に衣替えしたものである。現在総務課内にプロジェクトチームを設けて検討している。デジタル化のこともあり、制約もあるが、村民の利便性を第一に考えたい。



問 積立(基金) 総額は

答 R3年末で、56億円



ふかさわ ひでき 深澤 英喜 議員

基金積立金について

問 積立額の内容は。また、十分な額か。

答 村長 令和3年度決算状況から。

小谷村では、16の基金を設けており、令和3年度末の総額で56億1,867万1千円となっている。

代表的な基金として、大規模災害の発生や大幅な税収減などがある年度に取り崩しを行う積立額は21億5,134万7千円。次に、村債の償還に必要な財源を確保し、財政の健全な運営を行うために積み立てられている基金として減債基金がある。積立額は8,915万3千円。また、公共施設の整備や改修に充てられる公共施設等整備基金は4億6,677万円。「信州小谷村」ふるさと応援基金は23億7,630万7千円となっている。これら基金の額が充分かどうかについては、地方債償還額や公共

施設の更新費なども考慮して、今後の大きな災害等に備えるならば、現在の基金残高は決して多すぎる額とは考えていない。

問 積立金と借入金との政運営への影響は。

答 村長 令和3年度一般会計決算における

令和3年度末現在高は、「基金」が56億1,867万1千円、「地方債(起債)」が49億3,795万2千円である。

基金の中でも、地方債償還財源として考えられるものとして、「財政調整基金」「減債基金」がある。

基金総額は22億4,050万円。対して、地方債残高のうち、地方交付税措置分を加味した一般財源での償還額の総額は、おおよそ14億円程度と考えている。額から基金残高に対し、地方債償還額が下回っている。現時点では計画的に返済をしている。

問 農業機械購入支援を。

答 村長 農業委員会からの意見も聞いた上で支援事業の実施の可否や実施する場合の内容を考えたいと思う。

問 除雪機購入支援を。

答 村長 実施は難しい。

問 近隣町村(3年度決算から)の人口と積立額

*参考

近隣町村(3年度決算から)

・白馬村 人口 約8,600人 積立額 約18億円

・松川村 人口 約9,700人 積立額 約35億円

・池田町 人口 約9,600人 積立額 約12億円

・小川村 人口 約2,300人 積立額 約29億円

・小谷村 人口 約2,769人 積立額 約55億円

梅池自然園運営管理について

問 村の考え方は。指定管理者である公社に對する考え方は。

答 村長 自然園にお客様が来ても、全てが閉鎖されているということは、何とか回避したい思いであり、これが村の考えである。

村としても観光地の営業者が閑散とすることは避けたい。



梅池山荘と休館の梅池ヒュッテ



みやざわ まさひろ
宮澤 正廣 議員

問 空き家対策と白馬高校への今後の対策について

答 空き家の適正管理をする地域が求める人材を育てる

空き家対策について

問 空き家、廃屋の現状把握は。

答 村長 空き家や廃屋の現状把握については、基本、村職員が実施している。空き家問題や対策を本格的に開始して10年となり、当初からのデータ蓄積と住民への聞き取りや集落要望での確認などで、空き家等の所在を確認し、現地調査を行った上で、職員が実態（利用可、不可、危険など）を確認している。

問 景観、生活環境、危険な現状における対策について。

答 村長 空き家が適正管理されていないという状況を職員が判断した場合は、まずは所有者の特定、確認をして、所有者（相続人候補者）が判断した段階で、村より適正管理に関する通知をする。また、適正に管理をお願いするだけ

でなく解体を促す場合もある。

危険度が高く、周辺に影響を及ぼすなど急を要する場合は、通知以外に電話連絡や来庁をお願いし所有者と協議を行うことで様々なケースで真摯に対応を行っている。



村内の空き家の状況

答 教育長 白馬高校は、長野県の県立高校として唯一、学校運営協議会が設置されている。令和4年度に最低基準である、160名を下回ったことから長野県教育委員会では、学校運営協議会委員の定員を10名から14名に増員して学校運営により一層地域の声が反映されるような体制を整えた。

協議会の中では、昨年度末に「将来構想」と「全国募集」の二つのワーキンググループを設け、短期的目標と中期的な目標を取りまとめた。

これらの提言を受け、夏休みまでに重点的に行う。

問 なぜ志願者数が少ないのか検証されたか。

答 教育長 令和元年までは対面による募集を行うことができたが、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、令和2年度3年度は対面による全国募

集が全て中止となったため、白馬高校において個別によるリモート説明会をした。複数の要因が重なったことにより減少していると分析した。

問 現在高校生に3万円の補助をしているが増額する考えは。

答 教育長 現段階では考えていない。

白馬高校への支援について

問 白馬高校の今後の対策と支援、入学者の増員の対策は。



白馬高校の正門



おの ほらけいこ
曾根原恵子 議員

問 学校給食の無償化 事業の内容と目的は

答 目的は子育て支援。無償化 提案をしたが調整中である

学校給食が守る子ども の心身と未来

問 給食費無償化事業の目的と内容は。

答 教育長 村長の方針で子育て支援が目的。国も無償化を打ち出してきたので提案したが議論を深めている段階だ。詳細については現在、調整中である。

問 早期実現を求める。同時に、地場産食材の給食導入率を上げるためのしくみづくりを。給食を提供してくれる保育園・学校、調理してくる栄養士・調理師、子ども・保護者、生産農家などをチームとし、しくみ再構築の考えは。

答 教育長 現在、お米は全量村内産、パンも村内事業者から購入。すべての食材を地場産にしたのが難しい。野菜は、じゃがいも・カボチャ・長ネギ等を農家から購入している。協力者を募り可能な分

をまかなっていく。

問 地産地消をベースに提供可能な量や種類を見積もってはどうか。

答 観光地域振興課長 「農家さん募集」要項で給食食材の協力を呼びかけている。ストックのための保存場所がないことが課題だ。

問 課題をひとつひとつ解決すべきでは。

答 教育長 国の「緑の食糧システム戦略」を受けて、長野県は環境に負荷のない農業を奨励している。村内でも有機野菜栽培希望者や、すでに実践している農家もある。実態を把握して、生産量や集荷時期を見極める必要がある。時代は、環境負荷軽減を求めている。広報して、農家

の相談に応じ、支援する。

観光資源として整備を 古道・塩の道・里山

問 整備すべき内容と予算は。

答 村長 管理に係る費用は、約830万円。周辺のトイレ管理等については予算に見えないところで地域の協力がある。

問 塩の道ルート上の建築物で「矢口家住宅」「牛方宿」は重要な遺産。「矢口家住宅」については、国の有形文化財に登録されており、重要な建築物だ。個人の所有物なので、所有者の意思を尊重しつつ、必要に応じて保存等の協力をしていきたい。

問 茅屋根の改修だけでも負担は大きい。文化財としながら、支援金制度等がない中での個人負担では保存に限界がある。支援策、改修の方法など丁寧な対応をすべきだ。

来年計画の「全国草原サ

ミットinおたり」の概要説明を。

答 教育長 「牧の入茅場」を中心に、基調講演・事例報告・分科会・現地見学等を予定している。維持管理を担う地元とともに、持続可能な茅場を考える契機にする。

*給食費無償化参考資料
◇教育委員会による、類似自治体聞き取り調査◇
長野県坂城町

・令和4年
給食費負担軽減のため
食材値上げ分を補助

・令和5年
12月議会で議員からの
一般質問で、段階的に無償化に進む趣旨を答弁。

4月の統一地方選挙で町長が無償化を進めると公約。翌日の新聞で報道される。
全員協議会で説明。賛成議員が多数で異論がなく可決。
4月に遡り無償化を実施予定である。



よしおか ひさと 議員

問 年間1,130万円余の継続事業の財源は

答 選挙公約実現のため 一般会計からの村単独財源

学校給食費無料化

問

村長選挙後の新聞に「学校給食費無料化を6月定例会に上程し実施する」と掲載されたが、担当の教育委員会との充分な話し合いがあったのか、公約に至った経過は。

答

村長 教育委員会としての議会答弁は昨年9月定例会では「無償化の件については、村長や教育委員会の考えが大きいところと思うが、かねてより小谷村では、保護者の子育てに携わる気持ちを大切に、自分たちの子ども食事を代を応分に負担することによって、しっかりと子育てに参画してもらうとの考えから続けているものと理解している」との答弁である。教育委員会とは、昨年10月頃から給食費の無償化についてのヒアリングや費用などについて検討してきた。直近の3月定例会で「子育て支援については将来の

小谷村を担っていく子どもたちを、授かり育てていく世代のために出来る限りの子育て環境を整えることにある。子育ての金銭的な負担を少なくしていくことも、今後の政策としてどのような方策があるか考える時期に来ていると考える」と述べたように、金銭的な負担軽減について決断する時期と考えていた。無償化により保護者が食育に無関心になってしまったり教育の一環を忘れ去られることのないようにすべきとの意見は、総合教育会議の中で各教育委員からもいただいているが、無償化をするとしたらことは理解をいただいている。財源は一般会計から年間1,130万円余の村単独財源。公約は、子育て世代を支援するための負担軽減策としたものだ。

問

4月18日、学校給食調理場運営委員会に議会総務委員長として出席したが、無償化の発言は一

言もなかった。現在、PTAや母親委員会から無償化の依頼は受けていない。保護者の中には「満額負担してきた親たちで今日の私がある。数年で子は卒業し恩恵がなくなつてから他事業の切り捨てや補助等なくなり、将来、村存続はどうなるか疑問」の意見もある。意見集約すべきと思う。



6月14日の給食献立

この3月定例会で同僚議員一般質問で無償化があり、教育長は「全国的な中で考えると、やはり自治体間で相当差が出ているように思うし、自治体間でもあまり差があつてよいものではないと考える。十分に考えていきたいと思うが、すぐに予

算的なものをつけられるかどうか充分検討していきたくと思う」の答弁。閉会した14日後の村長候補公開討論会で村長の口から初めて無償化の話が出た。充分検討したといえるのか。

答

村長 選挙5日間ですべて訴えてきた公約で付託を得た。不認可なら、議会は村民に説明してほしい。

政府は7日の経済財政諮問会議で今年の経済財政運営と改革の基本方針の原案を示した。教員の処遇改善などの教育分野の施策が数多く盛り込まれ、最大の焦点の『異次元の少子化対策』は中身が固まっていないとして、原案の段階では記載を見送った。児童手当は来年度中の拡充検討。給食費は来年度から3年間で具体化検討予定で優先順序も低い。公約と言っているが、充分検討する必要があるし、このような継続的な事業は年度途中ですべきでないと思うが。

問 牧の入茅場の維持保存は

答 地元と連携しできる限りの協力・支援を行う



しばた ゆうぞう 議員 柴田 友造

山村留学について

問

庁内での検討ではなく、当時の山村の留学経験者を入れた委員会を立ち上げ、議論を重ねる考えは。

答

村長 山村留学を復活できれば、教育環境の拡充や移住定住者の増加に向けて一つの方策として、大いに期待できる考えに変わりはない。山村留学同窓会の関連として今議会において補正予算を計上している。庁内だけの検討ではなく進めていくことは考えている。経験者を入れた委員会についても否定するものではない。一方で、山村留学を受け入れなくなった経緯もあるので、委員会のようなものを立ち上げる場合は、様々な観点からの人選もしなければならぬと考えている。

「かやぶき職人を始めとする伝統工匠職人の里」構想について

問

伝統技術を含めた「かやぶき学校」を設立

し人材育成を図り卒業制作として、古民家を毎年伝統建築工匠の技術の粋を集結し茅葺きに戻す考えは。

答

教育長 「一般社団法人 日本茅葺文化協会」では全国規模で人材育成・技術の伝承等も趣旨に活動をしている団体があり、村独自で学校の設立、育成についての組織や仕組み作りは困難であり、行うとすれば日本茅葺文化協会の活動に協力はできると考える。



茅葺屋根

問

全国的に茅不足が最も大きな課題。茅場を復活して良質な茅の栽培を。

答

教育長 茅場の維持管理には、地元住民の尽力があつてこそその活動である。地域の状況・国の方針等を鑑みても、改めて茅場を復活させるより、現時点に存在している茅場をどう維持し残していくのかを考える方が重要である。

問

牧の入茅場の茅は、日本は勿論、世界1、2位を争う良質の茅が算出されるが、茅場の維持保存が年々大変になっている。また、茅葺き家屋がなくなってきたが、村施設の郷土館など茅葺きで茅は絶対必要なのであり、茅場の維持保存する考えは。

答

教育長 茅場の維持・保存に尽力いただいている方々に可能な限り、バックアップできればと考えるが、制度上、なかなか期待に添えるような協力ができていないのが現状で、村有施設に茅を用いることもあり、茅の必要性は理解している。茅場の維持保存等について

は、今後とも、地元と連携し、出来る限りの協力・支援を考へている。



「小羽葺き屋根」眺望の郷看板

※参考 右写真は、伝統建築工匠の技の一つ「小羽葺き」。村内で屋根板材製作及び葺くことができの方が一人しかいません。

草原サミットについて

問

同じようなサミットを平成30年に行った柵田サミットは、どんな効果があったのか。

答

観光地域振興課長 柵田地域振興法の制定に結び付き、中山間地域等直接払制度の柵田加算などの措置につながった。

総務委員会

教育委員会事業点検・

評価報告書

5月19日、教育委員会等から報告をうけ、24日に意見をまとめました。17項目の内、主なものと今年挙げた項目を記します。

- ① 白子町、菊川市との交流をさらに深めるための研究を。
- ② きめ細やかなアレルギー児への対応を、今後も継続した取り組みを。
- ③ 白馬高校への進学率向上への取り組みを。
- ④ 地域学の一環と位置づけた木育を推進されたい。
- ⑤ 一時保育、未満児保育の充実に向け、十分な保育スペースの確保に引き続き取り組みを。
- ⑥ 子どもたちがスポーツに積極的に取り組める機会を設け、指導者の育成と確保に努められたい。
- ⑦ 特色ある学校づくりでは英検への補助が挙げられ

ているが、英検のみならず学校長などが推進↓推奨した場合、他科目・スキーバツジテストなどの検定に補助制度を広げてみてはどうか。



地産地消献立

- ⑧ 地場産及び食の安全に配慮した食材の使用を、さらに進めていただきたい。
- ◎ 今年挙げた項目
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症の影響も下火になっており、行動制限も大幅に緩和されている。今後は、感染対策に配慮しながら学校行事や様々な活動に積極的に取り組んでいただきたい。
- ⑩ 「文化の充実」の項目に伝統技術の継承なども含め、村内に残る貴重な伝統技術を残せるような事業をお願

- ⑪ 小学校の避難経路について、児童の安全確保の観点から検討願いたい。
- ⑫ 中学校の専用水道については、開校以来使用しており経年劣化が進んでいる。飲料水という重要な部分でもあるため、早急に改善願いたい。



中学校専用水道の配水池

経済委員会

新規就農者現地視察

令和5年6月26日

本年4月より、来馬地区紙すき牧場で青沼頌平さんが、羊を飼育しておりま

す。現在は30頭を飼育し、300頭を目標に毎日世話をしています。村民の皆さんからの応援をお願いします。



紙すき牧場での飼育

請願・陳情の提出締切日

9月定例会で審査案件となる請願・陳情の提出期限は令和5年8月18日(金)となります。

提出は、平日の午前8時30分〜午後5時00分までに議会事務局に直接提出してください(郵送による陳情については、原則、議員への陳情書の写し配布のみとなります)。

編集後記

6月上旬、新型コロナウイルスの影響から、約3年ぶりの「樺池自然園 みずばしろう祭」が開催されました。

3年前、地元の観光協会の役員として自然園の開園祭に携わり、2年続けて神事のみ執り行われました。

今年はコロナ禍以前のような振る舞いを実施。開園当日は水ばしろうも満開で多くの観光客でにぎわっていました。そんな中、来園者に挨拶をしながら振る舞いをしてしていると、「毎年、楽しみにしていると、毎声をかけてくださるお客様が多いことに感謝の気持ちでいっぱいになりました。

なにより、マスクを付けていないので、笑顔が分ること。いよいよ夏本番を迎える樺池自然園。素敵なお客さまを迎えたいので、素敵な笑顔でお客さまを迎えたいとつくづく感じました。

(記 横澤 匠)